

鹿 児 島 県 公 報

平成30年10月2日（火）第3456号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則	
○鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則（※）（経営金融課取扱い）	1
○保安林の指定（2件）	（森づくり推進課取扱い） 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止	（大隅地域振興局取扱い） 2
○落札者等の公告	（管財課取扱い） 2
○遊技機の型式の検定の告示	（生活安全企画課取扱い） 3

規 則

鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年10月2日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県規則第36号

鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

鹿児島県中小企業高度化資金貸付規則（平成16年鹿児島県規則第98号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第1号ソ中「同条第11項」を「同条第10項」に改める。

第7条第2号中「年利0.45パーセント」を「年利0.5パーセント」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第914号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成30年10月2日

鹿児島県知事 三反園訓

- 保安林の所在場所
鹿児島市西佐多町2606番1，2606番2，2608番，2629番，2637番1，2637番2，2639番1，2639番2，2640番1，2641番，2642番1，2642番2，2643番から2646番まで，2661番2，2687番4，2688番
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第915号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成30年10月2日

鹿児島県知事 三反園訓

1 保安林の所在場所

鹿児島市西佐多町3585番1（次の図に示す部分に限る。）、3585番3

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大隅地域振興局告示第30号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成30年10月2日

大隅地域振興局長 堀之内健郎

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ファミリーくしら	鹿屋市串良町岡崎2361	株式会社ファミリーア	大阪府寝屋川市本町1番3号	池田 睦郎	平成30年9月30日	居宅介護 ・重度訪問介護
訪問介護ステーションたさき	鹿屋市田崎町2815-1	特定非営利活動法人いち・に・さん	鹿屋市白崎町18番26号	末吉 博人	平成30年9月30日	居宅介護 ・重度訪問介護

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年10月2日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
空間放射線量測定装置（NaI及び電離箱） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年8月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士電機株式会社九州支社
福岡市博多区店屋町5番18号
- 5 落札金額
84,996,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成30年7月6日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第93号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成30年10月2日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P 藤丸くん30min4000F GZ設定付	株式会社藤商事	8P0490
ぱちんこ遊技機	P 暴れん坊将軍 炎獄鬼神の怪F HX	株式会社藤商事	8P0566
ぱちんこ遊技機	P エヴァンゲリオン ドラムVE R. YR	株式会社ビスティ	8P0376
ぱちんこ遊技機	CRノルソルJC	株式会社ディ・ライト	7P1871
ぱちんこ遊技機	P 犬夜叉AS-V	株式会社ディ・ライト	8P0495